

公平な納税のための滞納処分 (差し押さえ)

地方税法は、「滞納者が督促を受け、その督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに、その督促に係る徴収金を完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならぬ」と規定しています。

納税は、国民の三大義務の一つであり、滞納されている税金を放置しておくことは、納期限内に納付された住民の皆さんと公平性を欠くこととなります。さらに滞納は、市の財政を圧迫し、住民の皆さんへの行政サービスに支障をきたすこととなります。

市では、納期限を過ぎても納付がない場合、督促状を送付しています。それでも納付がない場合は、財産調査を行い、法律の定めに従い財産の差し押さえや、差し押さえた財産の公売を行っています。

◆納期限を過ぎても納付がない場合
地方税法の規定により納期限経過後20日以内に督促状を送付します。

〈督促・催告〉

督促状を送付しても納付がない場合、催告書の送付や電話や訪問による催告を行う場合があります。

〈財産調査〉

督促状を送付しても納付がない場合、滞納者の財産調査を行います。

〈差し押さえ〉

財産調査で判明した財産を差し押さえます。

◆差し押さえ事例

・給与等の差し押さえ

勤務先へ給与等照会後、給与等の差し押さえを実施し、給与等から一定額を税金に充てます。

・預貯金の差し押さえ

金融機関等へ預貯金照会後、差し押さえを実施し、税金に充てます。

・不動産の差し押さえ

法務局へ照会後、土地や建物の差し押さえのために、法務局へ差し押さえ登記の届託をします。差し押さえの登記後に抵当権者(金融機関や住宅金融支援機構等)等に、差し押さえを実施したことを通知します。

▼差し押さえ状況

- ・平成29年度 165件実施 (不動産、預貯金、生命保険、給与、国税還付金等)
- ・平成30年度 222件実施 (不動産、預貯金、生命保険、給与、国税還付金等)

◆納められない人は早めの納税相談を

病気や失業・事業不振等の理由で納めたくても納められない方は、早めの納税相談を

ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集

市では、ふるさと納税制度による寄附をいただいた方へ、感謝の気持ちとして返礼品を贈っています。市の魅力発信につながる特産品やサービスを返礼品として提供していただける事業者を募集しています。

魅力ある返礼品を取りそろえることで、市をPRするとともに、商品等の販路拡大や地場産業の活性化が期待できます。

詳細は問い合わせください。

▶主な要件

- ・市内で生産、製造、加工のいずれかが行われているもの、もしくは市内の原材料を使用しているもの(加工品等の場合)
- ・市内事業者が提供するもの、もしくは市内で利用できるもの(サービス等の場合)
- ・品数および数量面で安定供給が見込めること
- ※期間限定、数量限定で供給することは可能。
- ・インターネットに接続し受発注確認等ができること
- ・発注に対し返礼品の発送ができること
- ・商品情報の開示が可能であること

■財政局課財政班

☎0475(70)0310



お問い合わせください。

また、納付書は全国のコンビニエンスストアで納付できます。

◆市税等収納推進員の臨戸訪問

市税等収納推進員が納期限の過ぎた税金等の収納や口座振替推奨のため、臨戸訪問を行っています。

名札を着用し、写真付の市

納税は自主納付が原則です。

口座振替の推奨をしています。

ので、口座振替可能な金融機関等については問い合わせ

大網白里市プレミアム付き商品券取扱店舗の募集

市では、商品券購入時に20%がお得になる「大網白里市プレミアム付き商品券」の発行を10月に予定しており、この商品券を利用できる取り扱い店舗を募集しています。

この商品券は、消費税引き上げの影響を緩和し、消費の喚起を促すことを目的に、総額で約2億円の商品券を発行する予定です。ぜひ大網白里市プレミアム付き商品券事業に参加しませんか。

参加資格 市内に店舗または事業所を有する事業者であ

ることを。

◆申込期限 6月21日(金)

※商品券を使用できる対象商品やサービス等には制限があります。詳しくは、ホームページを確認するほか、問い合わせください。

■大網市商工会

☎0475(72)0239

商品券

生涯学習 ボランティア講師制度

豊富な経験、専門的な知識、優れた技術等を有する方に講師登録してもらい、市民団体からの要望によりボランティア講師として派遣します。講師の指導分野、指導内容等を確認

し、興味をお持ちの講師がいる場合は連絡ください。学習要望のある市民団体からの申請に基づき講師を派遣します。なお、講師登録は引き続き行いますので、希望される方は連絡ください。

■生涯学習課生涯学習班 ☎0475(70)0380

講師登録者一覧

講師NO	性別	指導分野	指導内容
1	男	教育、学習 市民生活、国際関係	・多文化共生(大網白里市関連) ・国際交流、国際協力 ・国際航空(国際航空路、国際航空運賃 外)
2	男	教育、学習	・防火、防災、地震対策、テロ対策、危険物等 ・消防講師
3	男	スポーツ 趣味	・スポーツ吹矢、基本動作及び体操、姿勢 ・蕎麦打ち、陶芸
4	男	郷土	・大網地区の歴史、史跡 ・市内の文化財
5	男	家庭、生活	・クレジットカードや各消費者ローンの利用方法 ・住宅ローン完済までの消費生活
6	女	家庭生活 趣味	・読み聞かせ、お話、紙芝居(手作り民話) ・絵本、手遊び
7	女	郷土	・大網白里市郷土芸能
8	男	人文、社会科学	・論語素読 ・中国古典(論語、孟子、荘子、列子、韓非子)の人間学

※講師の指導可能な曜日、時間、指導対象者など、詳細は市ホームページをご覧ください。
※講師の派遣を申請できるのは、市内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体です。

地域包括支援センターだより

～こんにちは。在宅介護支援センターです～

在宅介護支援センターの仕事のひとつに、一人暮らしや高齢世帯の方の訪問があります。

〈一人暮らしの女性のケース〉

早くに父親を亡くしたAさんは、母親を安心させようと早々に結婚しますが、結婚生活はうまくいかず離婚。子どもや姉たちとは音信不通で、近所のBさん以外とは交流がなくなっていました。

状況が変わったのは、足が悪くなりトイレにも行けなくなった時です。動いた時に息苦しさの訴えもありました。

入院治療や専門医への受診を勧めましたが、聞き入れないため、近くの病院と連携しつつ介護保険サービスの利用で様子を見ることとしました。

介護保険にはつながりましたが、Aさんは、物忘れが急速に進み、金銭管理ができなくなりました。医療費や介護保険、水道や電気等のライフラインの支払いが滞り、説明をしても、既に理解することは困難な状況でした。そこで、支払い計画を立て、並行して地域包括支援センター等に相談し、何とか生活が続けられるようお手伝いしました。

もう一つは体の不安です。転ぶ事が多くなり常時見守りが必要でした。Aさんは一人暮らしでしたが、「施設に行かず、ここで暮らす」との強い意

向がありました。そんなAさんを支えてくれたのは近所のBさんです。Bさんは「自分にできることはやるよ」と、毎日のように見守りや差し入れをしてくれました。Aさんが何より心の支えにしていたのはBさんが顔を出してくれることでした。

後にAさんは入院しましたが、それまで望む暮らしができたのは、Bさんの支えがあったからです。

私たちができることは、介護保険の導入、受診の相談、金銭問題の解決など、残念ながら限りがあります。わずかなことのようにですが、近所の方の声かけや何気ない見守りこそが一番の力であり支えなのだ、切に感じたケースでした。

在宅介護支援センターは、地域と高齢者をつなぐ窓口として、日常生活に関するさまざまな質問・相談を受け付けています。自宅等に訪問することもできますのでお気軽にご相談ください。

■地域包括支援センター

☎0475(70)0439

☎0475(70)1093

在宅介護支援センターおおあみ緑の里

☎0475(73)5146

在宅介護支援センター杜の街

☎0475(70)1666



地域包括支援センターだより